





新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の療養期間

区分		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
すべての濃厚接触者	原則							待機解除
	待機期間を短縮する場合	陽性者との最終接触日		(1回目) 抗原定性検査キットで陰性	(2回目) 抗原定性検査キットで陰性			
濃厚接触者のうち ・医療従事者 ・介護従事者 ・保育所、幼稚園 小学校等の職員 など	業務に従事する場合に限る ただし、ワクチン3回目を接種しその後14日間を経過していること、かつ無症状であること							
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 核酸検出検査または抗原定量検査により毎日業務前に陰性を確認できれば、その日の業務には従事することは可能 </div>			(3日目) 2日目までと同様に業務前検査で陰性			 待機解除可能

濃厚接触者への注意事項

濃厚接触者の「待機期間は短縮」されましたが、一定の発症リスクはあります
そのため7日間が経過するまでは

- ▼ 検温など自身による健康状態の確認
- ▼ ハイリスク者（高齢者や基礎疾患保有者）との接触を避ける
- ▼ ハイリスク施設（病院や高齢者施設）への不要不急の訪問を避ける
- ▼ 感染リスクの高い場所の利用や会食等を避ける
- ▼ マスクを着用するなどの感染対策を『徹底』する

以上を厚生労働省は、濃厚接触者に求めています